

## 基本目標1

## 生涯にわたり活躍できるひとづくり

## 基本政策1-1

## 安心して産み育てられる子育て支援



## 基本政策方針

少子化が進行する中、家庭や地域における子育て力が低下し、子育てに対する負担や不安が高まっており、引き続き、子どもを安心して産み育てられる環境整備を進めていく必要があります。

そのため、利用者が必要とする保育サービス、子育て支援の情報を容易に得られるよう、様々な媒体を活用して各支援制度等を周知するとともに、保育サービスの質と量の充実、相談に対して迅速に支援を提供できる体制の構築等のほか、子ども家庭総合支援拠点を設置し、子どもの成長や発達、家庭の状況に応じた切れ目のない支援を行います。

## ■ 基本政策の構成と展開

## 基本政策1-1 安心して産み育てられる子育て支援

施策1-1-1 地域社会全体で支えあう子育て支援サービスの充実

施策1-1-2 保育サービスの充実

施策1-1-3 こどもを守る対策の促進

施策1-1-4 ひとり親家庭の福祉の充実

## ■ SDGsによる目標



## 施策1－1－1

担当課／福祉課、健康ほけん課、こども家庭課

# 地域社会全体で支えあう子育て支援サービスの充実

### [施策の目指す姿]

- 様々な悩みごとに対して、地域社会全体で支援できる体制が整っています。
- 子どもの成長や発達段階に応じた支援を受けることができ、子どもたちが健やかに成長しています。

## ●施策を取り巻く環境(現況と課題)

### ■子育て支援

- 保育料の軽減や医療費の助成など、子育て世帯の経済的負担軽減を図っていますが、少子化傾向に歯止めがかかる状況であるため、移住・定住の促進、企業誘致、住環境の改善など、関連する施策と協調し、総合的に取り組む必要があります。
- 共働き家庭が増加する中、保育所や放課後児童クラブは、仕事と子育ての両立において重要な役割を果たしています。また、男性の子育てへの積極的な関与や、平日の昼間に子育て支援制度に係る手続き等が難しい家庭に対する手続きの省略化や電子化など、生活様式に合った事業の進展が求められています。

図表 出生数・合計特殊出生率

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
出生数(人)	202	177	151	173	161
合計特殊出生率	2.06	1.89	1.68	2.04	—

資料：人口動態統計

### ■療育体制

近年、発達障がいなどの特別な支援を必要とする子どもが増えているため、西海市障がい者等自立支援協議会内にこども発達支援部会を設置し、子どもの発達特性を踏まえた発達支援を行うための協議を実施しています。

### ■休日や夜間の緊急時の小児医療

現在、比較的軽度の小児医療を含めた休日在宅当番医については、西彼杵医師会へ委託して対応していますが、救急並びに夜間診療については、近隣市町の中核病院または急患診療所へ頼らざるを得ない状況にあり、関係機関との調整が必要です。

図表 休日当番医における外来件数

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
外来件数(件)	1,909	1,022	1,217	508	1,330

資料：西彼杵医師会休日当番制度におけるアンケート結果

## ● 施策での取組

### ■ 施策の構成と展開

#### 施策1－1－1 地域社会全体で支えあう子育て支援サービスの充実

- 1－1－1－1 子どもの成長段階に応じた発達支援
- 1－1－1－2 医療との連携強化
- 1－1－1－3 子育て世帯に対する経済的支援の充実と制度の周知徹底
- 1－1－1－4 子育て世代包括支援センターの利用促進
- 1－1－1－5 子育てサポート体制の充実
- 1－1－1－6 仕事と子育ての両立支援
- 1－1－1－7 発達障がいのある児童等への支援
- 1－1－1－8 地域との交流による子育て支援

### ■ 市の取組(細施策)

#### 1-1-1-1:子どもの成長段階に応じた発達支援

○子どもの成長段階に応じた発達支援を行うため、福祉、教育、療育機関、保護者会等で構成するこども発達支援部会で協議を実施し、関係機関等と連携を図ります。

#### 1-1-1-2:医療との連携強化

○休日や夜間の緊急時医療については、市内での体制構築が困難なため、佐世保及び長崎地域の医療体制について周知を図るとともに、近隣市町との連携強化を図ります。

#### 1-1-1-3:子育て世帯に対する経済的支援の充実と制度の周知徹底【総合戦略3-2③】

○こども福祉医療制度や保育料の軽減などの経済的支援制度については、移住や企業誘致など他の施策とも連携して対象者への周知を図ります。

○こども福祉医療については、さらなる市民サービスの向上のため、現物給付化や支給に係る手続きの簡素化を推進します。

#### 1-1-1-4:子育て世代包括支援センターの利用促進【総合戦略3-2②】

○専門職が従事していること、相談に利用できるということなど、子育て世代包括支援センターの設置目的や活用方法を周知するとともに、定例相談日の設定など、センターを中心とした事業を実施します。

#### 1-1-1-5:子育てサポート体制の充実【総合戦略3-2①】

○子育てに関する親育ち講座については、保護者のニーズに合わせた利用しやすい受講日程等を検討します。

○ファミリーサポートセンター<sup>\*</sup>事業については、提供会員を各地区に増やし、受入体制の充実を図ります。

### 1-1-1-6:仕事と子育ての両立支援【総合戦略3-2①】

- 放課後等に遊びを通じた健全な児童の育成を図るため、放課後児童クラブの活動を支援し、保護者が安心して仕事と子育ての両立ができる環境づくりに取り組みます。また、学校の余裕教室等を活用するために、放課後児童クラブと教育委員会との連携を進めます。
- 働く人、事業主、地域住民に対し、仕事と家庭の調和を目指す「ワーク・ライフ・バランス」への理解を深め、合意形成を促すための広報啓発活動を実施します。

### 1-1-1-7:発達障がいのある児童等への支援

- 発達障がいのある児童を含む療育支援が必要な児童及び保護者からの相談に対応し、必要な支援に取り組みます。

### 1-1-1-8:地域との交流による子育て支援【総合戦略3-2①】

- 地域子育て支援センター事業や「ほほえみ」など、地域住民による子育て支援活動を支援します。
- 子ども食堂※などの市民による新たな子育て支援活動を側面から支援し、地域と子どもの日常的なつながりの創出や気になる子どもの早期発見など、子どもの食育や居場所づくりにとどまらず、地域の交流拠点となるよう取り組みます。

## ■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)――

- ・地域における子育て支援活動に積極的に参加しましょう。
- ・ワーク・ライフ・バランスや男性の育児参加など仕事と子育ての両立支援に対し、理解を深めましょう。
- ・時間外受診をできる限り少なくし、早めの受診を心がけましょう。

## ●関連する個別計画

- 西海市子ども・子育て支援事業計画
- 西海市障がい者基本計画
- 西海市障がい福祉計画・障がい児福祉計画

## ●数値目標

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	子育ての環境や支援に満足している保護者の割合	R2	44.5%	80.0%
2	くるみん認定企業数	R2	1社	3社
3	合計特殊出生率	R1	2.04人	2.20人

## 施策1－1－2

担当課／こども家庭課

## 保育サービスの充実

## [施策の目指す姿]

- 児童及び保護者が、受けたい保育サービスを選択でき、安心して子どもを預けられ、働くことができます。

## ●施策を取り巻く環境(現況と課題)

## ■保育サービス

- 女性の社会進出や共働き世帯の増加など、子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。それに伴い、保育サービスに対するニーズも多様化していることから、子どもや保護者の生活実態に応じた保育サービスの実施に努める必要があります。
- 保育サービスに関する情報を利用者が容易に取得できるよう、保育所等の関係施設と連携し情報の共有化を図りながら、市の広報紙やウェブサイトなどを利用して、広く周知することが求められています。
- 療育支援や医療的ケアを必要とする子どもが増えてきていることから、保育士等のスキルアップや人材の確保が課題となっています。

図表 保育所等の設置数(幼稚園型認定こども園・幼稚園を含む)

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
保育所等の設置数(箇所)	22	22	22	22	21

資料：第2期西海市子ども・子育て支援事業計画

## ●施策での取組

## ■施策の構成と展開

## 施策1－1－2 保育サービスの充実

1－1－2－1 保育施設の適正配置と施設整備

1－1－2－2 柔軟な保育サービスの提供と広報周知

1－1－2－3 保育士の確保と資質の向上

1－1－2－4 障がい等を持った子どもの保育の推進

## ■ 市の取組(細施策)

### 1-1-2-1:保育施設の適正配置と施設整備【総合戦略3-2①】

- 保育施設の適正配置を図るとともに、老朽化等による危険箇所の改修などの施設整備に対する支援を行います。

### 1-1-2-2:柔軟な保育サービスの提供と広報周知【総合戦略3-2①】

- 保護者のニーズに対応した特別保育サービスを提供するため、保育所等に対する支援を行います。
- 各種保育サービスについて、様々な媒体を通して効果的に広報を行い、周知を徹底します。

### 1-1-2-3:保育士の確保と資質の向上

- 国・県の施策と連携し保育士の処遇改善や就業者の掘り起こしを行い、保育士の確保を図ります。
- 保育士の資質向上のため、各種交流会・研修会の開催や保育アドバイザー等の派遣などを実施します。

### 1-1-2-4:障がい等を持つ子どもの保育の推進

- 療育保育事業実施事業者からの意見や要望を定期的に確認しながら、障がいを持った子どもが充実した保育を受けられるよう、保育士の加配や環境整備への支援を推進します。
- 医療的ケア児の保育施設での受け入れについて支援を行います。

## ■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・利用者のニーズに沿った適切な保育サービスを利用し、仕事や自身の生活を両立できるよう努めましょう。
- ・事業所では、保育サービスや支援に関わる人材育成に努めましょう。

## ● 関連する個別計画

- 西海市子ども・子育て支援事業計画
- 西海市障がい者基本計画
- 西海市障がい福祉計画・障がい児福祉計画

## ● 数値目標

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	特別保育(延長、一時、病児)事業の実施箇所数 (市内全保育所等)	R2	10箇所	17箇所

## 施策1－1－3

担当課／こども家庭課、健康ほけん課

## こどもを守る対策の促進

## [施策の目指す姿]

- 行政や学校・地域・家庭が、子どもの権利を守る役割を果たし、健やかに成長しています。

## ● 施策を取り巻く環境(現況と課題)

## ■ 要保護児童対策

- 福祉事務所内に家庭児童相談室を設置し、家庭児童の福祉に関する相談や指導業務を行うとともに、要保護児童等の世帯に対しても虐待発生の予防、早期発見、並びに適切な保護及び支援を行っています。
- 要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関と連携することで情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応しています。
- 児童に関する相談の内容は、児童自身の問題だけではなく、保護者の養育能力や家庭の問題など多様化しており、適切な福祉サービスや教育への相談、助言、指導が長期化する状況となっています。そのため、より専門的、かつ家庭を丸ごと支援できるような体制の整備が必要となっています。

図表 虐待等の児童相談件数

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
児童相談件数(件)	37	30	37	51	33

資料：福祉行政報告

## ■ 地域交流・民間支援

- 地域での住民同士の関わりや地域活動の停滞などにより、子どもと子育てを地域で見守る、地域で支える機能が低下する一方で、子ども食堂※の開催など、民間における新たな子育て支援活動が始まっています。こうした民間と行政との連携による新たな支援のあり方を模索する必要があります。

## ● 施策での取組

### ■ 施策の構成と展開

#### 施策1-1-3 こどもを守る対策の促進

- 1-1-3-1 相談体制の充実強化
- 1-1-3-2 地域における子育て支援体制の整備
- 1-1-3-3 関係機関との連携によるこどもを守る体制の充実
- 1-1-3-4 在宅支援の充実
- 1-1-3-5 啓発活動の推進
- 1-1-3-6 母子保健推進員による訪問活動の充実

### ■ 市の取組(細施策)

#### 1-1-3-1:相談体制の充実強化

○子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談業務の強化及び関係機関との連絡調整や横断的な支援に取り組みます。

#### 1-1-3-2:地域における子育て支援体制の整備

○子育てに関して切れ目のない相談・支援等を実施するため、民生委員等と連携し、子育て世帯が地域との交流を通じて活発な意見交換ができる場づくりを目指します。

#### 1-1-3-3:関係機関との連携によるこどもを守る体制の充実

○要保護児童対策地域協議会及びいじめ問題対策協議会による関係機関との連携を深め、虐待等の早期発見、予防に努めます。

○子ども食堂\*などの市民による子育て支援活動を積極的に支援し、連携を図りながら地域における子どもの見守り強化や子育て支援の充実につなげていきます。

○ヤングケアラー\*をはじめとした様々な家庭的な問題を抱える児童を関係機関が連携して適切な支援につなげることができるように、包括的な支援体制の整備に取り組みます。

#### 1-1-3-4:在宅支援の充実

○実務者会議等にて支援者が必要とする知識を取りまとめ、育児としつけの違いを親に理解してもらい、虐待を予防するため、訪問支援活動を積極的に行います。

#### 1-1-3-5:啓発活動の推進

○児童虐待や子どもの貧困の現状、利用可能な制度や児童福祉サービス等について、広報紙やウェブサイトなどの媒体を通じて市民への周知を図ります。

#### 1-1-3-6:母子保健推進員による訪問活動の充実【総合戦略3-1③】

○地域において、妊産婦等への訪問を行い、子育てに関する情報伝達や見守り・相談役としての役割を担う母子保健推進員の活動を支援します。

## ■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)――

- ・日頃から子育てをしている人同士の交流を深めるなどして仲間づくりに努め、子育ての悩みや困りごとがあるときは、抱え込まずに相談しましょう。
- ・地域全体で子育てを担っているとの意識を持つて、地域の子どもや子育て家庭を見守り、子育てを地域ぐるみで応援していきましょう。
- ・泣き声通報等による虐待の早期対応を担えるような知識と認識を身につけましょう。
- ・貧困家庭に対する地域の協力・理解度を高めましょう。

## ● 関連する個別計画

○西海市子ども・子育て支援事業計画

## ● 数値目標

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	個別ケース会議の開催	R2	25回/年	30回/年
2	母子保健推進員による訪問(電話含む)件数	R2	507件/年	600件/年
3	こども食堂開設数	R2	0箇所	5箇所

## 施策1－1－4

担当課／こども家庭課

# ひとり親家庭の福祉の充実

### [施策の目指す姿]

- ひとり親世帯に十分な支援制度がいきわたり、各世帯が健やかで心豊かに生活し、子育てに勤しむことができます。

## ●施策を取り巻く環境(現況と課題)

### ■ひとり親家庭

- ひとり親家庭の多くは、その置かれた厳しい雇用・経済状況があるにもかかわらず、子育てと生計の担い手という二重の役割をひとりで担うといった厳しい状況に立たされており、十分な支援が行き届かないとい、大きく負担がのしかかり、児童への悪影響も懸念されます。このため、きめ細やかな支援制度の整備が必要です。
- 日常生活支援事業や自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等の各種支援制度については、その対象となる各世帯に十分認知してもらうことが重要となっています。そのため、相談体制の整備や広報周知を充実させるとともに、ひとり親福祉団体等との連携も重要となっています。

図表 離婚件数

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
離婚件数(件)	45	35	38	33

資料：人口動態統計

## ●施策での取組

### ■施策の構成と展開

#### 施策1－1－4 ひとり親家庭の福祉の充実

- 1－1－4－1 相談体制と情報提供の充実
- 1－1－4－2 子育てや生活の支援
- 1－1－4－3 就業支援
- 1－1－4－4 経済的な支援による自立促進
- 1－1－4－5 関係団体の活動支援

## ■ 市の取組(細施策)

### 1-1-4-1:相談体制と情報提供の充実

- 母子父子自立支援員を配置し、子育てや生活の支援等きめ細やかな福祉サービスを提供するとともに、ひとり親家庭及び寡婦\*等に対する相談や情報提供を行い相談体制の充実を図ります。
- 若い世代のひとり親家庭に支援制度の情報がしっかりと届くよう、ネット(アプリ)を活用した情報発信に努めます。

### 1-1-4-2:子育てや生活の支援

- ひとり親家庭が安心して子育てを行えるよう、日常生活支援体制の充実や、保育所への優先入所、公営住宅の優先入居の推進など、子育てや生活の支援に取り組みます。

### 1-1-4-3:就業支援

- ひとり親家庭及び寡婦が安定した収入を得ることにより自立した生活を送ることができるよう、就業能力向上のための訓練、効果的な就業紹介や雇入れを促進するなど、継続してより良い就業に向けた支援体制の提供を行います。

### 1-1-4-4:経済的な支援による自立促進

- 母子寡婦福祉資金貸付金や自立支援給付金制度に関して、積極的な情報提供と適正な制度運用に努め、経済的な支援によりひとり親家庭の自立を促進します。

### 1-1-4-5:関係団体の活動支援

- ひとり親等の福祉の向上のため、各種事業や研修会を行う長崎県母子寡婦福祉連合会や、西海市母子寡婦福祉会と連携し、支援体制の充実を図ります。

## ■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・ひとり親家庭に対する各種経済的支援や就労支援などを活用しましょう。
- ・母子寡婦福祉会などの活動に積極的に参加しましょう。

### ●関連する個別計画

- 西海市子ども・子育て支援事業計画

### ●数値目標

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	児童扶養手当受給者の新規就業数	R2	2人/年	3人/年

## 基本政策1-2

## 健康を支える環境づくり



## 基本政策方針

市民一人ひとりが、健康寿命を長く保つためには、若い時期から健康づくりに取り組み、定期的に健康診断を受けて自分の体の状態を把握しておくことが不可欠であり、市民の意識啓発をはじめ、個人や地域で取り組む健康づくりを支える環境づくりが求められます。

そのため、生活習慣病予防を軸とする保健指導や、市民の健康づくり活動の推進、公衆衛生環境の保全、予防接種による健康被害の迅速な救済につながる施策を引き続き推進するとともに、こころの病に対するサポートの強化に取り組み、市民のこころとからだの健康の増進を図ります。

また、母子保健に関しては、不妊や育児不安、子育てへの悩みを抱える保護者をはじめ、子ども一人ひとりに切れ目のない支援が届くよう、成長、発達の指導、相談を行い、子どもと親が安心して健やかに成長できるような環境整備を進めます。

## ■ 基本政策の構成と展開

## 基本政策1-2 健康を支える環境づくり

- 施策1-2-1 健康づくりの推進
- 施策1-2-2 健康診断の充実
- 施策1-2-3 母子保健サービスの充実
- 施策1-2-4 予防接種の実施徹底
- 施策1-2-5 感染症対策の強化

## ■ SDGsによる目標



## 施策1－2－1

担当課／健康ほけん課

## 健康づくりの推進

## [施策の目指す姿]

- 市民一人ひとりが健康づくりに高い意識を持ち、お互いを認め合いながら、生涯現役で活躍しています。

## ●施策を取り巻く環境(現況と課題)

## ■ 健康づくり

- 本市では高血圧を原因とした、脳血管疾患や心疾患の循環器疾患の罹患者が多くを占めています。発症者の中には特定健康診査未受診者もあり、特に働き盛りといわれる40歳～50歳代の特定健康診査受診率が低い状況にあるため、健康寿命の延伸を図るうえで、この世代を中心に健診受診率を向上し、生活習慣の早期改善を図っていくことが大きな課題となっています。
- ライフスタイルの変化や価値観の多様化、情報過多の時代において、市民一人ひとりが健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組み、地域で健康を考え支える環境づくりが必要です。

図表 心疾患死亡率（人口10万人対）

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
心疾患死亡率(%)	215.6	330.9	296.8	358.5

資料：人口動態統計

図表 国民健康保険 特定健診受診率

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
特定健診受診率(%)	47.0	48.3	50.1	49.4	41.6

資料：法定報告

## ● 施策での取組

### ■ 施策の構成と展開

#### 施策1-2-1 健康づくりの推進

- 1-2-1-1 「健康さいかい21」の推進と新たな計画の策定
- 1-2-1-2 自発的な健康づくりの推進
- 1-2-1-3 「健康管理」の構築
- 1-2-1-4 相談・指導体制の構築
- 1-2-1-5 普及・啓発と情報発信
- 1-2-1-6 健康づくり組織の育成
- 1-2-1-7 自殺予防対策
- 1-2-1-8 食育推進体制の構築

### ■ 市の取組(細施策)

#### 1-2-1-1:「健康さいかい21」の推進と新たな計画の策定【総合戦略4-2①】

- 「第二次健康さいかい21」に沿って、本市の実情に応じた健康づくり施策を計画的に推進します。生活習慣病の早期予防に重点を置くとともに、合併症の発症や症状進展などの重症化予防を重視した取組(食生活・運動習慣等)を強化します。
- 健康づくり推進協議会にて、計画進行管理や国・県の方針に合わせた新たな計画を策定します。

#### 1-2-1-2:自発的な健康づくりの推進【総合戦略4-2①】

- 関係分野と連携し、年齢や性別、健康状態、目的等に応じた各種の健康づくりに関する事業(出前講座等)に取り組みます。

#### 1-2-1-3:「健康管理」の構築

- 市民自ら「健康管理」ができるよう、年1回の健診(検診)受診の定着・生活習慣病早期予防のための望ましい生活習慣について啓発していきます。
- 各種健(検)診のPR、地域の実情に合わせた健(検)診体制を確立させ、市民の「健康管理」の構築に努めます。

#### 1-2-1-4:相談・指導体制の構築

- 健康に関する相談や生活習慣に関する適切な指導を総合的・計画的に行える体制を構築します。各地区保健センター等での定期的な相談等の開催を図ります。また、専門職による歯科相談を行うとともに、歯周病検診の充実に努めます。

### 1-2-1-5:普及・啓発と情報発信

- 広報紙や健康カレンダー、ウェブサイトなどの媒体を通じて、年代や生活環境に応じた健康問題に対する知識の普及啓発や健康に関する適切な情報発信を行います。

### 1-2-1-6:健康づくり組織の育成【総合戦略4-2①】

- 健康づくり推進員会を定期的に開催し、各種健(検)診の受診方法・受診率等の情報共有を行い、地域ぐるみでの各種健(検)診の受診率向上、地域の健康課題解決に向けて意見交換を行っていきます。
- 食生活改善推進員の育成事業を継続し、地区伝達活動の中で生活習慣病発症予防・重症化予防のための食生活改善を市民に伝えています。

### 1-2-1-7:自殺予防対策

- 社会的な変化も考慮しながら、庁内連携会議の中で、その取り組みについて検討し、普及啓発のための講演会開催や広報活動、出前講座、ハイリスク者への対応、一次予防、二次予防に取り組みます。

### 1-2-1-8:食育推進体制の構築

- 食育推進計画に基づき、教育・産業分野をはじめ、関係機関団体と連携し、社会変化を考慮しながら、新しい様式で活動を推進します。

## ■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・定期的に健診(検診)を受診しましょう。
- ・健康のための生活や食習慣を理解し、実践していきましょう。
- ・地域や仲間と健康課題について考え、改善するための活動に取り組んでみましょう。

## ●関連する個別計画

- 健康さいかい21
- 西海市食育推進計画

## ●数値目標

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	高血圧II度 (160/100mmHg) 以上の者の割合	R2	5.2%	4.5%
2	メタボリックシンドローム* 該当者・予備群の割合の減少	R2	32.2%	25.0%
3	運動習慣者の割合の増加 (1日30分以上の汗をかく運動を週2日以上1年間継続)	R2	34.7%	43.0%

## 施策1－2－2

担当課／健康ほけん課

# 健康診断の充実

### [施策の目指す姿]

- 各種健(検)診の受診を通じて、自らの健康管理への意識が高まり、ライフステージに応じた健康づくりに取り組んでいます。

## ●施策を取り巻く環境(現況と課題)

### ■ 健康診断・各種検診

- 受診者の過去の受診歴をみると、継続して受診する方が多いことから、継続して受診するリピーター率を高めるとともに、新規受診者を増やしていく必要があります。
- 各種検診については、対象者へ年度初めに受診勧奨を行っていますが、受診率の向上はわずかとなっています。一方で、市で実施する検診機会だけではなく、就労している組織等において受診機会が確保されている場合もみられます。
- 各検診対象者が受診機会を逃さずに検診を受診することができるよう、各保険者等とも連携しながら多方面からの周知及び受診勧奨を進めていく必要性があります。

図表 肺がん検診受診者数（69歳以下）

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
受診者数(人)	1,627	1,503	1,508	1,465	1,207

資料：検診受診者資料

## ●施策での取組

### ■ 施策の構成と展開

#### 施策1－2－2 健康診断の充実

##### 1-2-2-1 各種検診の充実

### ■ 市の取組(細施策)

#### 1-2-2-1:各種検診の充実

- 感染症対策と受診しやすさを考慮し、予約制での集団検診(各種がん検診、結核検診、骨粗鬆症検診など)を実施します。併せて一部のがん検診は市内外医療機関での個別検診を推進します。

## ■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)――

- ・対象年齢になつたら、がん検診ごとに推奨される頻度で検診を受診しましょう。
- ・がん検診を受診した結果、要精密検査と判定された場合は医療機関での精密検査を受診しましょう。

### ● 関連する個別計画

○健康さいかい21

### ● 数値目標

No	指標名	現状値の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	肺がん検診受診率	R2	24.5%	42.0%
2	胃がん検診受診率	R2	19.6%	40.0%
3	大腸がん検診受診率	R2	31.6%	40.0%
4	乳がん検診受診率	R2	66.5%	70.0%
5	子宮頸がん検診受診率	R2	60.1%	70.0%

## 施策1－2－3

担当課／健康ほけん課

# 母子保健サービスの充実

### [施策の目指す姿]

- 子育て世代が相談できる場や機会が確保され、育児への不安が軽減しています。
- 健診を通じて子どもの成長、発達を確認し、その時期に応じた助言を受けることができ、子どもを安心して産み、育てられる環境が整っています。
- 不妊に悩む夫婦が経済的負担を気にすることなく、希望する治療を受けることができます。

## ●施策を取り巻く環境(現況と課題)

### ■母子保健

- 乳幼児健康診査には、小児科医をはじめ多数の専門職のスタッフが必要ですが、年々その確保が難しくなっています。このため、関係機関や県と連携し、従事していただけるスタッフの確保に努める必要があります。
- 乳幼児健診では時間短縮での実施でより充実した相談指導体制を整備し、その時期のお子さんの成長や保護者の悩みに即したアドバイスを行えるよう専門職が対応しています。今後も、ニーズに即して随時、相談支援体制の見直しを行っていくことが重要です。
- コロナ禍における乳幼児相談は、オンライン相談や電話相談の利用を促進しており、今後も新たな生活様式に対応した相談ツールとしてオンラインや動画サイトなどのデジタル技術を活用した相談支援体制の構築も必要になると考えられます。また、身近な行政として専門性と個別性を活かした役割も再構築しながら支援のあり方を検討する必要があります。

図表 乳児健診受診率

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
乳児健診受診率(%)	99.5	98.3	99.4	99.4	98.7

資料：母子保健実績報告

図表 乳幼児健診回数

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
乳幼児健診回数(%)	48	48	44	38	37

資料：母子保健実績報告

### ■不妊治療

- 女性の社会進出や初婚年齢の高齢化等により、不妊に悩む人が増加傾向にあると予想され、さらには、不妊治療費が高額となっています。不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減することで、不妊に悩む夫婦が希望する治療を受けられるようにする必要があります。

## ● 施策での取組

### ■ 施策の構成と展開

#### 施策1-2-3 母子保健サービスの充実

- 1-2-3-1 乳幼児健診体制の維持・充実
- 1-2-3-2 乳幼児相談等の推進
- 1-2-3-3 不妊治療への助成の継続

### ■ 市の取組(細施策)

#### 1-2-3-1:乳幼児健診体制の維持・充実【総合戦略3-1③】

- 小児科医等の乳幼児健診に必要なスタッフを関係機関との連携により確保するとともに、臨床心理士、歯科衛生士、管理栄養士、保健師、助産師、看護師といった専門職の確保を行うことでより個々の問題に即した助言指導を行います。
- 就学期を前に心身の発達状況を確認し早期に必要な支援や準備につなげられるよう、5歳児健診を導入します。

#### 1-2-3-2:乳幼児相談等の推進【総合戦略3-1③】

- 子育て応援アプリ「Babyぐっど」の利用者の増加を図り、情報伝達を迅速に行うとともに、乳幼児の成長発達の記録及び予防接種のスケジュール管理の活用を促し、子育ての一助とします。
- オンライン相談の活用を促進し、行政とつながる身近なツールとして相談の充実を図ります。

#### 1-2-3-3:不妊治療への助成の継続【総合戦略3-1②】

- 経済的負担の軽減と、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進、少子化対策を図るため、保険給付の対象外となる不妊治療に対する助成を今後も継続します。

### ■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・乳幼児健診を受診し、子どもの成長や発達に応じた助言を受けましょう。
- ・子育てや妊娠への悩み、困りごとがあるときは、抱え込まずに相談しましょう。

## ● 関連する個別計画

- 西海市子ども・子育て支援事業計画

## ● 数値目標

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	子育て応援アプリ Baby ぐっどの登録者数	R2	208人	450人
2	オンライン相談の実施件数	R2	13件/年	20件/年

## 施策1－2－4

担当課／健康ほけん課

# 予防接種の実施徹底

### [施策の目指す姿]

- 市民が予防接種の重要性を理解し、安全に予防接種を受けられる体制のもと、積極的に各定期接種を受ける市民が増えています。

## ●施策を取り巻く環境(現況と課題)

### ■ 予防接種

- 予防接種の実施にあたっては、県内各医師会及び医療機関との連携関係を引き続き維持し、円滑な予防接種事業に努める必要があります。
- 感染症等の拡大を抑制し、予防接種を受けることができるよう、各種広報媒体や啓発ツールのほか、文書発送、各種健診での個別対応等を通じて予防接種の重要性を啓発し、引き続き接種勧奨に努める必要があります。
- 新たに定期接種化が検討されているワクチン等、国の動向を注視し、市民が安全に接種できる体制を整え、適宜対応を行う必要があります。

図表 高齢者インフルエンザ予防接種率

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
接種率(%)	56.4	55.3	55.7	56.2	68.6

資料：保健福祉部概要

図表 麻しん・風しん第2期予防接種率

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
接種率(%)	98.6	94.6	99.1	97.6	97.8

資料：保健福祉部概要

## ●施策での取組

### ■ 施策の構成と展開

#### 施策1－2－4 予防接種の実施徹底

1－2－4－1 予防接種の充実

1－2－4－2 正しい情報の周知

1－2－4－3 予防接種実施率の向上

## ■ 市の取組(細施策) —————

### 1-2-4-1:予防接種の充実

- いつでも安心して予防接種が受けられるよう、市内外の医療機関等と広域的な連携強化に取り組み、予防接種法に基づく各種の予防接種を実施します。
- 子育て応援アプリ「Babyぐっど」など様々な広報媒体、ツールを活用し、予防接種の広報・周知を図ります。

### 1-2-4-2:正しい情報の周知

- 接種対象者や保護者の予防接種に対する正しい知識習得を図るため、県や医師会等関係機関と連携し、予防接種の効果、副反応、注意事項等に係る情報の周知徹底に努めます。

### 1-2-4-3:予防接種実施率の向上

- 未接種者に対する接種勧奨や各種広報媒体を通じた実施日程の周知徹底など予防接種実施率向上に努めます。

## ■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割) —————

- ・発生の状況や予防接種など実施されている対策等についての情報を得て、予防接種の重要性を理解しましょう。
- ・ワクチンの種類ごとに定められた期間内に、定期接種を受けましょう。

## ● 関連する個別計画

- 西海市新型インフルエンザ等対策行動計画

## ● 数値目標

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	高齢者インフルエンザ予防接種率	R2	68.6%	70.0%
2	麻しん・風しん第2期予防接種率	R2	97.8%	98.0%

## 施策1－2－5

担当課／健康ほけん課、学校教育課

# 感染症対策の強化

### [施策の目指す姿]

- 市民が感染症についての情報を理解し、感染症予防に努めています。
- 児童生徒一人ひとりが正しい知識を身につけ、健全な成長と自分を大切にする心が育まれています。

## ●施策を取り巻く環境(現況と課題)

### ■ 感染症対策

- 危険性のある感染症等が発生した場合に、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び経済に及ぼす影響が最小となるよう、国や県等から発信される情報をもとに、適切な情報を市民へ発信する必要があります。
- 感染症の拡大抑制に向けて、新型コロナウイルス感染症に対応できる備蓄品の整備とともに、新型インフルエンザ等行動計画に基づき、今後新たな感染症が発生した場合に対応するための備蓄品を整備していく必要があります。

### ■ 思春期保健・性感染症予防

- 心と体の健康及び自らの将来を考えることができる児童生徒を育成するため、性に関する正しい知識や危険の回避、感染症予防について専門家等からの指導や助言を受けたり、自身の生活習慣や行動について考えたりする学びの機会を充実させていくことが求められます。

## ●施策での取組

### ■ 施策の構成と展開

#### 施策1－2－5 感染症対策の強化

- |                           |
|---------------------------|
| 1－2－5－1 正確な情報の発信          |
| 1－2－5－2 感染症拡大予防           |
| 1－2－5－3 検査体制の充実           |
| 1－2－5－4 感染症予防についての学びの場の充実 |

## ■ 市の取組(細施策) —————

### 1-2-5-1:正確な情報の発信

○国や県、医療機関などの関係機関と連携し、感染症に関する最新情報の収集を図るとともに、感染症予防や感染時の適切な対応等に関する正しい知識の習得と意識啓発を図るため、広報紙やウェブサイト等を通じて情報発信を行います。

### 1-2-5-2:感染症拡大予防

○新型コロナウイルスや新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合に迅速に対応できるよう新型インフルエンザ等行動計画に基づき、備蓄品の整備やワクチンの確保等、感染症拡大防止に向けて柔軟に対応します。  
○SNS<sup>\*</sup>等を活用し、正確な情報の発信に努め、感染症拡大を抑制します。

### 1-2-5-3:検査体制の充実

○保健センター等にて結核検診を行い、受診率の向上に努めます。

### 1-2-5-4:感染症予防についての学びの場の充実

○西彼保健所との連携や、県教育委員会による学校保健専門医等派遣事業の活用等を行い、感染症予防に関する学びの充実を図ります。

## ■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割) —————

- ・新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を日常生活に取り入れましょう。
- ・感染拡大を抑えるための知識や行動を身につけ、感染拡大の抑制、自身の感染予防に努めましょう。
- ・毎年結核検診を受けましょう。

## ● 関連する個別計画

○西海市新型インフルエンザ等対策行動計画

## ● 数値目標

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	結核検診受診率	R2	17.7%	20.0%

## 基本政策1-3

## 元気で活力ある長寿社会づくり



## 基本政策方針

「人生100年時代」という言葉が広く使われるようになり、生涯の働き方や暮らし方も多様化しています。一方で、高齢化の進行とともに、介護サービスの需要が増加するのに対し、事業所では介護サービスの提供に必要な人材を確保するのが困難になるなど、地域における相互の支え合いの機能の強化が求められます。

そのため、元気で活力ある長寿社会づくりに向けて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会<sup>\*</sup>の姿を具現化するよう取り組んでいく必要があります。

また、高齢者が要介護状態にならないよう、介護予防を推進するとともに、介護を必要とする方に適切に介護サービスを提供できるよう、提供体制や介護人材の育成確保に努めます。

## ■ 基本政策の構成と展開

## 基本政策1-3 元気で活力ある長寿社会づくり

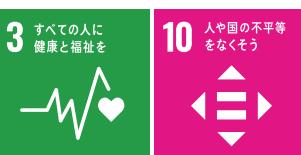
施策1-3-1 高齢者の生きがいづくり

施策1-3-2 地域で支えあう仕組みづくり

施策1-3-3 介護予防の推進

施策1-3-4 各種サービスの充実

## ■ SDGsによる目標



## 施策1－3－1

担当課／福祉課、長寿介護課、包括支援課

## 高齢者の生きがいづくり

## [施策の目指す姿]

- 高齢者が生きがいを持ちながら住み慣れた地域で生活しています。
- 高齢者の雇用ニーズが高まり、社会を維持するための受け皿として活躍しています。

## ●施策を取り巻く環境(現況と課題)

## ■ 生きがいづくり・社会参加

- いわゆる団塊の世代が高齢者になり、定年退職等によって地域に様々な経験を有する貴重な人材が出現したことでの本市の地域福祉が支えられている側面があります。今後、団塊の世代は順次後期高齢者に移行するとともに、前期高齢者が急速に減少していくこととなります。
- 高齢者がはつらつと生きがいのある生活を送り、社会の重要な構成員として地域で活躍できるような社会づくりが必要です。

## ■ シルバー人材センター

- 定年延長や継続雇用を実施する事業所も増加傾向にあるなど高齢化社会が急速に進む中、地域社会を支え高齢者の受け皿となるシルバー人材センターが果たす役割は一層重要となっています。
- 高齢者等が生きがいを持って生活できるよう、これまで培ってきた知識や技能経験を活かせる場面が必要となってきます。高齢者等の社会参加への機会を増やし、自立を図れるよう継続的に支援していくことが必要となっています。

図表 シルバー人材センター会員数、契約件数

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
会員数(人)	346	322	326	329	338
契約件数(件)	2,171	2,098	1,958	2,018	1,934

資料：公益社団法人西海市シルバー人材センター

## ●施策での取組

## ■ 施策の構成と展開

## 施策1－3－1 高齢者の生きがいづくり

1－3－1－1 労働による生きがいづくり

1－3－1－2 交通費の助成

1－3－1－3 高齢者の自主的活動の支援

1－3－1－4 高齢者の知識や経験を活かす場づくり

1－3－1－5 高齢者の地域活動への参加促進

## ■ 市の取組(細施策)

### 1-3-1-1:労働による生きがいづくり

○労働による生きがい醸成と経済的自立促進を図るため、シルバー人材センターの運営を支援します。

### 1-3-1-2:交通費の助成【総合戦略4-4①】

○高齢者の社会参加促進を図るため、交通費に対する支援を行います。

### 1-3-1-3:高齢者の自主的活動の支援【総合戦略4-4①】

○高齢者自身による健康づくりや社会参加、生きがい活動を促進するため、生涯学習、スポーツ、レクリエーションなどについて支援を行います。

### 1-3-1-4:高齢者の知識や経験を活かす場づくり【総合戦略4-4①】

○高齢者の豊富な経験、知識や技能を活かした自主的な地域住民福祉活動の推進等、高齢者の社会参加を働きかけます。

### 1-3-1-5:高齢者の地域活動への参加促進

○高齢者の閉じこもり防止、仲間づくり、世代を超えた交流を目的としたわいわいサロン事業実施団体や老人クラブへの支援を行います。

## ■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・地域活動に積極的に参加、様々な世代の人と交流しましょう。
- ・高齢者の経験や能力を地域の力として尊重、活用しましょう。

## ● 関連する個別計画

○西海市介護保険事業計画及び老人福祉計画

## ● 数値目標

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	わいわいサロン事業実施団体数	R2	44団体	50団体

## 施策1－3－2

担当課／包括支援課、長寿介護課

## 地域で支えあう仕組みづくり

## [施策の目指す姿]

- 地域で認知症の人を理解し支えあう仕組みづくりができ、認知症になつても暮らしやすい地域となつてゐます。
- 高齢者の尊厳や権利を損なわれることなく、安心して住み続けられます。

## ●施策を取り巻く環境(現況と課題)

## ■ 見守り・支え合い活動

- 在宅で生活する高齢者の増加とともに、ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみの世帯等が増加し、通院や買い物等、心身の状態に応じた支援が必要な方が増加してきています。そのため、高齢者の孤立化を防止し、安心して生活できるよう見守りや生活支援体制整備が求められています。
- 令和3年度現在、17事業所と高齢者への見守り協定を結んでいます。今後も見守りネットワーク登録事業所のさらなる構築を図ることで、気になる高齢者への見守りなど、早期対応を行います。

## ■ 通いの場・認知症対策・権利擁護

- 地域においては、市民主体の通いの場での「いきいき百歳体操」のほか、介護予防サポーター養成講座などを実施しています。通いの場については、身近な介護予防の場として、地域格差が出ないよう働きかける必要があります。
- 令和3年より、認知症カフェ※を実施しており、当事者・家族のみならず、地域の人々の認知症への理解を促しています。加えて認知症総合支援事業を継続して実施し、年々増加傾向にある認知症の予防、重度化防止に取り組み、認知症になつても暮らし続けられる地域づくりを展開します。
- 成年後見制度※利用促進に向けた取り組みとして、市民向け出前講座の開催や、関係機関との勉強会等の開催を推進し、権利擁護への理解を深めます。

## ■ 地域ケア

- 地域ケア会議は、課題解決型の個別ケア会議・自立支援型ケア会議・圏域ケア会議・全体ケア会議の4種類を開催し、要介護状態になつてもその人らしい生きができるよう、開催を通じて多職種間で情報を共有し、連携していくことが求められます。

## ● 施策での取組

### ■ 施策の構成と展開

#### 施策1-3-2 地域で支えあう仕組みづくり

- 1-3-2-1 認知症施策の推進
- 1-3-2-2 高齢者福祉を支える人材等の育成・支援
- 1-3-2-3 見守りネットワーク事業の推進
- 1-3-2-4 関係者間の情報共有体制の構築
- 1-3-2-5 権利擁護の支援・相談体制の確立

### ■ 市の取組(細施策)

#### 1-3-2-1:認知症施策の推進

- 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けるために、認知症の人や家族に対する支援体制の充実を図ります。
- 認知症カフェ\*や認知症サポーター養成講座を継続し、認知症への理解と語り合う場を提供します。
- 若年性認知症については、啓発により早期受診につなげるとともに、若年性認知症の特性を踏まえた相談、生活支援に取り組みます。

#### 1-3-2-2:高齢者福祉を支える人材等の育成・支援

- 老人クラブ等と連携し、総合事業の担い手となる高齢者福祉を支える人材及び市民団体等の育成と活動支援、閉じこもりがちな高齢者の社会参加の促進、仲間づくりの場の拡充を行います。

#### 1-3-2-3:見守りネットワーク事業の推進

- 地域住民等のネットワークにより、市民等が相互に連携した見守り活動を行います。今後も高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、見守り参加者の拡大に努めます。

#### 1-3-2-4:関係者間の情報共有体制の構築【総合戦略4-2②】

- 高齢者や要介護者に対する適切で効果的な生活支援や介護サービスの提供を図るため、福祉関係者と医療関係者の情報共有のツールとして、地域ケア会議を活用した地域のネットワークの構築を推進します。

#### 1-3-2-5:権利擁護の支援・相談体制の確立

- 高齢者が安心して住み続けられるよう、関係機関と連携を図りながら高齢者の権利擁護が図られるよう努めます。また、地域包括支援センターが地域の相談窓口となるよう市民に対し周知を図るとともに相談体制の充実を図ります。

## ■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)――

- ・認知症カフェ※への参加や認知症サポーター養成講座を受講し、認知症への理解を深めましょう。
- ・地域での見守り活動に参加しましょう。

### ● 関連する個別計画

- 西海市介護保険事業計画及び老人福祉計画
- 西海市地域福祉計画

### ● 数値目標

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	認知症サポーター養成講座受講者数	R2	80人/年	150人/年
2	見守りネットワーク登録事業所数	R2	17事業所	20事業所



## 施策1－3－3

担当課／包括支援課、長寿介護課

# 介護予防の推進

### [施策の目指す姿]

- 介護予防・日常生活支援総合事業についての理解を深め、必要な人がサービスを利用し、介護予防に取り組んでいます。
- 生活習慣病重症化予防と重度化を予防し、高齢者がいつまでも生きがいを持って、地域で可能な限り自立して生活しています。

## ●施策を取り巻く環境(現況と課題)

### ■ 介護予防・日常生活支援総合事業

- 今後増加することが予測されているひとり暮らしの高齢者が、自宅での生活継続を実現するための支援が必要です。
- 高齢化が進む中、住み慣れた地域で生活を継続できるよう、介護サービスの未利用者訪問を行い、適正な申請と介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用につなげています。
- 日常生活支援総合事業については、通所型サービス、訪問型サービス、配食サービス事業等を実施し、介護予防、重度化防止を図っています。今後も継続して実施し、地域の実情に合わせた事業の展開についても検討していきます。
- 出前講座として、生活習慣病重症化予防をはじめ、認知症予防、お口の健康、低栄養の防止、災害時の備え、人生会議等をテーマに健康講話を実施しています。今後さらに地域に出向き、広く介護予防の普及啓発を推進します。

図表 要介護等認定率

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
要介護等認定率(%)	20.55	20.04	20.05	19.80	19.72

資料：介護保険事業状況報告

### ■ ケアプラン

- 個別ケア会議、自立支援型ケア会議を通して多職種によるアプローチを行い、サービス利用者の自立に資する方向性が徐々に浸透してきています。今後もケア会議を通じて、地域の社会資源や本人の能力を最大限に活かしたケアマネジメントの推進を目指します。
- ケアプランについては、事業対象者のケアプラン作成を行い、利用者の状態変化や年に1回のケアプラン更新時期に利用者のサービスを調整しています。
- 認知症が疑われる方や困難な事例については、支援方針を検討し、認知症地域支援推進員等が早期介入に努めていますが、年々相談ケースが増加しています。

## ● 施策での取組

### ■ 施策の構成と展開

#### 施策1-3-3 介護予防の推進

- 1-3-3-1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- 1-3-3-2 介護予防ケアマネジメント方針に基づいたケアプランの推進
- 1-3-3-3 症状に応じたきめ細やかな支援
- 1-3-3-4 介護予防の普及・啓発
- 1-3-3-5 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

### ■ 市の取組(細施策)

#### 1-3-3-1:介護予防・日常生活支援総合事業の推進【総合戦略4-2②】

- 高齢者が要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等になっても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援します。
- 事業対象者の把握については、要支援認定者で介護サービスの利用のない方の訪問をするとともに相談があつた人に対し基本チェックリストにより、対象者を的確に把握し、介護予防・生活支援サービス事業の利用につなげ、心身機能の維持・向上を目指します。

#### 1-3-3-2:介護予防ケアマネジメント方針に基づいたケアプランの推進

- サービス利用者の生活向上の何らかの困りごとにに対して、単にそれを補うサービスを当てはめるのではなく、サービス利用者の自立に資するよう、「心身機能」、「活動」、「参加」にバランス良くアプローチし、サービス利用者の生活機能の積極的向上及び要支援状態の軽減を図るケアプランとします。

#### 1-3-3-3:症状に応じたきめ細やかな支援

- 要支援1・2と判定された人及びサービス事業対象者に対し、本人の状態や意欲等に応じて目標を立て、必要なサービスを計画的に提供できるようプラン作成・調整を行うとともに、元気な高齢者に対しては、心身機能の維持・向上を目指す施策を講じます。
- 認知症等により処遇困難な人には認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を配置し適切に対処します。

#### 1-3-3-4:介護予防の普及・啓発

- 老人クラブ活動、高齢者学級、わいわいサロン等の場を利用し、介護予防普及啓発に努めます。また、地域包括支援センターの機能や役割が広く市民に伝わるよう、広報・啓発を図ります。

### 1-3-3-5:高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施【総合戦略4-2②】

○高齢者の特性として、複数の慢性疾患に加え、精神的及び社会的な課題を抱えているケースも多く、これらの課題は相互に影響しあっていることから、高齢者のニーズに応じて保健事業と介護予防を一体的に実施します。

○高血圧・糖尿病・腎臓病等の生活習慣病重症化予防の家庭訪問に加え、低栄養予防・口腔機能向上等の出前講座を行い支援します。

#### ■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)――

- ・地域の集まり等で出前講座に参加し、介護予防について知る機会を持ちましょう。
- ・介護予防・日常生活支援総合事業を積極的に利用しましょう。
- ・健康診査を毎年受診するとともに、適切に医療機関を受診し、生活習慣病の重症化予防に努めましょう。

#### ● 関連する個別計画

○西海市介護保険事業計画及び老人福祉計画

#### ● 数値目標

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	通所型サービスA事業参加者 実人員数	R2	100人	116人
2	健康講話開催回数	R2	16回/年	40回/年
3	介護予防ボランティア実人員数	R2	73人	100人

## 施策1－3－4

担当課／長寿介護課、包括支援課

## 各種サービスの充実

## [施策の目指す姿]

- 要介護者に対する適切で効果的な介護サービスを提供する体制が確保され、安定した介護保険制度の運営のもとで、高齢者が安心して暮らしています。

## ●施策を取り巻く環境(現況と課題)

## ■ 介護サービス

- 医療ニーズの高まりや、認知症高齢者、高齢者のみの世帯の増加等に伴い、介護ニーズの高度化、多様化に対応できる介護人材の質的向上が課題となっています。一方で、介護従事者は全国的に離職率が高い傾向にあり、介護人材の確保は喫緊の課題となっています。
- 介護をする状態になっても、できる限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活が継続できるよう、居宅サービスを充実するとともに、本人や家族の希望や状況に応じて、身近な地域で適切な介護サービスが受けられる地域密着型サービスの充実を図る必要があります。

## ●施策での取組

## ■ 施策の構成と展開

## 施策1－3－4 各種サービスの充実

- 1－3－4－1 在宅福祉サービスの充実
- 1－3－4－2 介護サービスの充実
- 1－3－4－3 家族介護者への支援の推進
- 1－3－4－4 地域に密着したサービスの展開
- 1－3－4－5 介護保険制度の普及啓発活動の推進
- 1－3－4－6 介護人材の確保及び資質の向上

## ■ 市の取組(細施策)

## 1-3-4-1:在宅福祉サービスの充実

- 地域福祉活動の促進、拠点づくりを充実し、自主的な地域住民福祉活動の推進、閉じこもりがちな高齢者の社会参加の促進、仲間づくりの場の拡充、市民同士の見守り活動、自主的運営の活動を支援し、在宅福祉の推進を図ります。

### **1-3-4-2:介護サービスの充実【総合戦略4-2②】**

○住み慣れた地域で本人・家族が自分らしい生活を継続することができるよう、在宅療養にまつわる医療・介護サービスなどの支援が切れ目なく提供されるための仕組みづくりに努めます。

### **1-3-4-3:家族介護者への支援の推進**

○高齢者を介護している家族や、近隣の援助者などを対象に、在宅生活を支援するための介護方法、介護予防及び介護者の健康づくり等に関する知識・技術の習得を図るため、家族介護教室または家族介護相談会を開催します。

### **1-3-4-4:地域に密着したサービスの展開**

○住み慣れた地域で生活を継続できるよう、日常生活圏域において在宅での生活を支えるサービスの確保と市民のニーズに応えられる体制づくりに努めます。

### **1-3-4-5:介護保険制度の普及啓発活動の推進**

○介護保険制度に対する市民の理解と適正な利用促進を図るため、広報紙やウェブサイト等各種広報媒体による制度やサービスのPRを推進します。

### **1-3-4-6:介護人材の確保及び資質の向上**

○介護人材確保のための基礎講座を開催するなど、長期的な視点に立った取組を継続し、介護現場の労働環境や処遇の改善に向け、介護分野で働くことが魅力的に感じられるように取り組みます。

## **■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)**

- ・介護保険制度への理解を深め、適切なサービス利用に努めましょう。
- ・事業所では、介護サービスや支援に関わる人材育成に努めましょう。

## **●関連する個別計画**

○西海市介護保険事業計画及び老人福祉計画

## **●数値目標**

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	外出支援サービスの利用者数	R1	22人/年	26人/年
2	介護タクシー等料金助成の利用者数	R2	2人/年	7人/年

## 基本政策1-4

## 自立と共生の障がい者(児)支援



## 基本政策方針

全国的な高齢化の進行とともに、障がい者とその家族介護者においても高齢化が進行しており、障がいがあっても地域社会の一員として、いきいきと暮らせるよう、市民一人ひとりの障がいに対する理解を深め、自立した生活を支えていく共生社会の形成が求められます。

そのため、障がい者(児)への差別や偏見を解消することでお互いを理解し合い生活できるまちづくりへの普及啓発活動に取り組みます。

また、生活介護、自立訓練並びに就労支援など、地域での自立を支援するためのサービスの提供とともに、必要とされる情報の提供や相談体制の整備に努め、障がいのある人も隔たりなく社会参加でき、支え合いのある自立と共生の障がい者(児)支援を目指します。

## ■ 基本政策の構成と展開

## 基本政策1-4 自立と共生の障がい者(児)支援

- 施策1-4-1 個人の尊厳を大切にし、みんなが楽しく生活できるまちづくりへの普及・啓発
- 施策1-4-2 相談支援体制の充実
- 施策1-4-3 日常生活の支援
- 施策1-4-4 社会進出の支援

## ■ SDGsによる目標



## 施策1－4－1

担当課／福祉課

# 個人の尊厳を大切にし、みんなが楽しく生活できる まちづくりへの普及・啓発

### [施策の目指す姿]

- 互いを尊重し合う意識が醸成され、あらゆる差別や偏見のない社会が形成されています。

## ●施策を取り巻く環境(現況と課題)

### ■障がいへの理解・差別解消

- 障がい者(児)が、地域社会の一員としてともに暮らせるよう、市民一人ひとりの障がいに対する理解を深め、差別や偏見を解消することで、お互いを理解し合い生活できるまちづくりへの普及啓発活動を行っています。
- 障がい者(児)への日常生活や社会生活を送るうえで妨げとなるものを取り除く「合理的配慮」に向けて、本市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領を策定し、新規採用職員に研修を実施しています。加えて、関係機関との連携を図るため、西海市障害者差別解消支援地域協議会を西海市障害者政策委員会と併設する形で設置しています。

## ●施策での取組

### ■施策の構成と展開

#### 施策1－4－1 個人の尊厳を大切にし、みんなが楽しく生活できるまちづくりへの普及・啓発

##### 1-4-1-1 個人の尊厳を大切にし、みんなが楽しく生活できるまちづくりへの普及・啓発

### ■市の取組(細施策)

#### 1-4-1-1:個人の尊厳を大切にし、みんなが楽しく生活できるまちづくりへの普及・啓発

- 障がい者(児)への差別や偏見を解消し、みんなが楽しく生活できるまちづくりへの普及啓発活動について広報紙やウェブサイト等で周知を図ります。

### ■協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・障がいについて学んだり、障がい者と一緒に活動するなど、理解を深めましょう。
- ・障がい者の人権を尊重し、ともに暮らす社会の一員として交流しましょう。

## ●関連する個別計画

- 西海市障がい者基本計画
- 西海市障がい福祉計画・障がい児福祉計画

## 施策1-4-2

担当課／福祉課

## 相談支援体制の充実

## [施策の目指す姿]

- 障がい者(児)やその家族からの相談について対応できる体制が充実し、安心して支援やサービスを受けることができます。

## ●施策を取り巻く環境(現況と課題)

## ■ 相談支援体制

- 障がい者(児)の相談支援については、西海市障がい者等自立支援協議会を開催し、障がい福祉の課題や方策について協議・検討を行うほか、自立支援協議会内に障がい者相談支援部会を設置し、困難事例に関する事業所間の共通認識や情報の共有、連携を図っています。今後は、コロナ禍における相談支援のあり方等についても検討します。

## ●施策での取組

## ■ 施策の構成と展開

## 施策1-4-2 相談支援体制の充実

## 1-4-2-1 相談支援の充実

## ■ 市の取組(細施策)

## 1-4-2-1:相談支援の充実

- 西海市障がい者等自立支援協議会内に設置した障がい者相談支援部会で、困難事例に関する事業所間の共通認識や、情報の共有・連携を図り、障がい者が地域において自立した日常生活または社会生活を営むための障害福祉サービス等の適切な利用を支える相談支援体制の充実を図ります。

## ■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・暮らしの中で困ったことがあつたら、行政や相談事業者等へ相談しましょう。
- ・事業所では、相談支援専門員等の人材育成に努めましょう。

## ●関連する個別計画

- 西海市障がい者基本計画
- 西海市障がい福祉計画・障がい児福祉計画

## 施策1－4－3

担当課／福祉課

# 日常生活の支援

[施策の目指す姿]

- 在宅の障がい者(児)が、日常生活を支援する様々なサービスを利用し、住み慣れた地域で自立を目指して取り組んでいます。

## ●施策を取り巻く環境(現況と課題)

### ■ 日常生活支援

- 西海市障がい福祉計画・障がい児福祉計画を策定し、在宅の障がい者(児)が基本的な日常生活を送れる体制づくり、地域生活を送るうえで希望に応じたサービス利用ができる体制づくり、家族の日常生活活動及び身体的・精神的な負担を軽減するため短期入所の体制づくり、グループホームの充実の支援に取り組んでいます。
- 西海市障がい者等自立支援協議会及び各専門部会等を活用し、福祉施設間及び、医療・福祉・保健・教育の連携による支援ネットワークの構築に取り組んでいます。
- 県等が開催する研修会等を周知し、人材育成の支援に取り組んでいます。
- 医療費助成制度等各種助成制度について、広報紙やウェブサイトでの周知に取り組んでいます。

## ●施策での取組

### ■ 施策の構成と展開

#### 施策1－4－3　日常生活の支援

- 1－4－3－1 訪問系サービスの充実
- 1－4－3－2 日中活動系サービスの活用による自立支援
- 1－4－3－3 家族の負担軽減
- 1－4－3－4 グループホームサービスの提供
- 1－4－3－5 福祉施設間の総合的な連携強化
- 1－4－3－6 福祉を支える人材育成
- 1－4－3－7 医療・福祉・保健・教育の連携による支援ネットワークの充実
- 1－4－3－8 助成制度の情報提供

## ■ 市の取組(細施策)

### 1-4-3-1:訪問系サービスの充実

○在宅の障がい者(児)の基本的な日常生活を支援するためホームヘルパーの派遣などサービスの充実に取り組みます。

### 1-4-3-2:日中活動系サービスの活用による自立支援

○在宅の障がい者(児)の文化活動への参加や機能訓練等のサービスによる自立を促進するため、日中活動系サービスの活用に取り組みます。

### 1-4-3-3:家族の負担軽減

○在宅の障がい者(児)の家族の日常活動及び身体的・精神的な負担を軽減するため、短期入所による、入浴・排せつ・食事の介護等日常生活の世話や機能訓練のサービスの活用に取り組みます。

### 1-4-3-4:グループホームサービスの提供

○親の高齢化に伴う親なき後の障がい者が増えることが想定されるため、家庭的な雰囲気の中で自立した生活を送ることができるよう、グループホームの充実に取り組みます。

### 1-4-3-5:福祉施設間の総合的な連携強化

○西海市障がい者等自立支援協議会や各専門部会、地域生活支援拠点等を活用し、さらなる連携強化に取り組みます。

### 1-4-3-6:福祉を支える人材育成

○県等が開催する研修会等の周知を図り、人材育成の支援に取り組みます。

### 1-4-3-7:医療・福祉・保健・教育の連携による支援ネットワークの充実

○西海市障がい者等自立支援協議会及び各専門部会等を活用し、医療・福祉・保健・教育の連携による支援ネットワークの充実に取り組みます。

### 1-4-3-8:助成制度の情報提供

○障がい者(児)が、各種助成制度を適切に利用できるよう、助成制度の周知に取り組みます。

## ■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・利用可能な障がい(児) 福祉サービスを積極的に利用し、自立を目指しましょう。
- ・障がい者を支援するボランティア活動に積極的に参加しましょう。

## ● 関連する個別計画

- 西海市障がい者基本計画
- 西海市障がい福祉計画・障がい児福祉計画

## ● 数値目標

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	訪問系サービス利用者数	R2	372人/年	440人/年
2	市内グループホーム定員数	R2	86人	100人

## 施策1－4－4

担当課／福祉課

# 社会進出の支援

[施策の目指す姿]

- 公共施設におけるバリアフリー化※や交通費助成、雇用の場の提供等を通じて、障がい者(児)の自立、社会参加が進んでいます。

## ●施策を取り巻く環境(現況と課題)

### ■ 社会参加・社会進出

- 新たに設置する公共施設におけるバリアフリー化はもとより、既存施設の障がい者用トイレの改修などを行いました。また、西海市障がい者等自立支援協議会内に障がい者地域移行・地域定着支援部会を設置し、相談支援事業所を中心に、障がい者と医療機関の連携を図りコミュニケーション面でのバリアフリー化に取り組んでいます。
- 障がい者が生きがいを持って生活できるよう、これまで培ってきた知識や技能経験を活かせる場面が必要となってきます。障がい者の社会参加への機会を増やし、自立を図れるよう継続的に支援していくことが必要となっていきます。
- 西海市障がい者等自立支援協議会内に障がい者就労支援部会を設置し、障がい者就労施設、公共職業安定所、特別支援学校高等部等と協議・連携に取り組んでいます。
- 長崎県障がい者スポーツ大会参加者の支援や、西海市スポーツ大会等の運営協力を行い、障がい者(児)と健常者の交流に取り組んでいます。

図表 地域移行・地域定着支援事業利用者

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
地域移行(人)	0	2	2	1	0
地域定着支援(人)	1	2	1	2	2

資料：西海市障がい福祉計画

## ●施策での取組

### ■ 施策の構成と展開

#### 施策1－4－4 社会進出の支援

- 1－4－4－1 住み慣れた地域でのくらしの推進
- 1－4－4－2 交通費の助成
- 1－4－4－3 就労支援体制の構築
- 1－4－4－4 社会との交流の推進

## ■ 市の取組(細施策)

### 1-4-4-1:住み慣れた地域でのくらしの推進【総合戦略4-2②】

- 相談支援事業所と医療機関の連携を図り、特に、精神障がいのある方が住み慣れた地域で生活できるよう取り組みます。

### 1-4-4-2:交通費の助成

- 障がい者(児)の社会参加促進のため、交通費の助成を行います。

### 1-4-4-3:就労支援体制の構築

- 障がい者就労支援施設の安定した運営を図るとともに、障がい者雇用に対する民間事業所の理解を図ります。

### 1-4-4-4:社会との交流の推進

- 障がいの有無に関わらず参加できるスポーツや文化活動の支援に取り組みます。

## ■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・障がい者を積極的に雇用しましょう。
- ・イベントや行事を開催する際は、障がいの有無に関わらず、誰でも参加しやすいように心がけましょう。

## ● 関連する個別計画

- 西海市障がい者基本計画
- 西海市障がい福祉計画・障がい児福祉計画

## ● 数値目標

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	地域移行支援事業利用者数	R2	0人/年	1人/年
2	地域定着支援事業利用者数	R2	2人/年	1人/年

## 基本政策1-5

## 生きる力をはぐくむ学校教育の実現



## 基本政策方針

学校教育は、子どもたち一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばし、将来にわたって自身の個性や能力を最大限に発揮できるよう、社会を生き抜く「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を身につけるとともに、社会体験等を通じて、ふるさとへの愛着やコミュニケーション能力を高めていくことなどが求められます。

そのため、全市的な学力向上に取り組むとともに、市内すべての学校で「早寝・早起き・朝ごはん」運動、「体力向上アクションプラン」を通じて、正しい生活習慣、体力の向上を図ります。

また、ふるさと教育を魅力あるものにするために、副読本の内容の充実や「西海学」において、児童の興味・関心に応じた効果的な活動ができるよう取り組みます。

さらに、学校、家庭、地域が連携して子どもたちに関わっていくことができるよう、安全の確保やコミュニティ・スクール※設置校を段階的に増やしていきます。

一方で、悩みを抱えた子どものために、相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携し、相談体制の一層の充実を図ります。

そのほか、各園等と小学校間の引継ぎが確実に行われるよう支援、研修体制を強化することで、子どもの成長段階に応じた生きる力をはぐくむ学校教育の実現を目指します。

## ■ 基本政策の構成と展開

## 基本政策1-5 生きる力をはぐくむ学校教育の実現

施策1-5-1 能力や個性を伸ばす教育の推進

施策1-5-2 豊かな心の育成とふるさとを学ぶ教育の推進

施策1-5-3 健康で安全な学校生活の実現

施策1-5-4 教職員の資質の向上

施策1-5-5 幼児教育の推進

## ■ SDGsによる目標



4 質の高い教育を  
みんなに



16 平和と公正を  
すべての人に



17 パートナーシップで  
目標を達成しよう

## 施策1－5－1

担当課／学校教育課

## 能力や個性を伸ばす教育の推進

## [施策の目指す姿]

- 児童生徒が確かな学力を身につけ、将来の夢や憧れを抱き、自らの可能性を高めるために努力しています。
- 幼児児童生徒が個々のニーズに応じて、適切な教育的支援を受けることができます。
- 小中学校の児童生徒が、グローバル化が進む社会に対応できる英語力やコミュニケーション能力を身につけています。
- 保護者や地域住民がコミュニティ・スクール\*について正しく理解し、学校、保護者、地域が一体となってより良い学校運営に取り組んでいます。

## ●施策を取り巻く環境(現況と課題)

## ■学校教育

- 児童生徒の学力向上のために、「西海市学力向上プロジェクト」を立ち上げ、各学校での授業改善や小中学校連携の強化、学習環境の整備等を進めています。平成30年度からは、本プロジェクトに加え、「西海市AIプラン」の取組を開始、さらに令和元年度からは、「学びの土台づくり推進事業」を立ち上げ、すべての教科に通じる力の向上に取り組んでいます。今後は、家庭学習の質的な充実を図るために、これまで以上に学校と家庭が協力して、児童生徒の学びをサポートしていくことが求められています。
- 特別支援教育においては、児童生徒数が減少する一方で、特別支援学級に在籍する児童生徒及び通常の学級に在籍しながら特別な教育的支援が必要と思われる児童生徒の割合は増加傾向にあり、就学前からの相談体制の充実、教職員の指導力の向上、校内の支援体制の強化などが求められています。
- 特色ある学校づくりの推進においては、全小中学校にALT\*を配置し、外国語の授業の充実を図っています。また、子どもを取り巻く教育環境の変化に伴い、学校が抱える問題も複雑化・困難化しているため、学校、家庭、地域のさらなる連携、協働による体制づくりが求められています。

図表 特別支援学級在籍児童生徒及び通級指導教室利用児童生徒

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
児童生徒数(人)	107	103	111	125	135

資料：学校教育課・特別支援学級及び通級指導教室利用児童生徒名簿

## ●施策での取組

## ■施策の構成と展開

## 施策1－5－1 能力や個性を伸ばす教育の推進

1－5－1－1 学力の向上

1－5－1－2 特別支援教育の充実

1－5－1－3 特色ある学校づくりの推進

## ■ 市の取組(細施策)

### 1-5-1-1:学力の向上【総合戦略3-3①】

○「西海市AIプラン」「学びの土台づくり推進事業」を推進することで、児童生徒の学力の向上を目指します。

### 1-5-1-2:特別支援教育の充実

○教職員や学習支援員のニーズに応じ、講師の選定や研修内容を工夫したり、指導教諭を活用した計画訪問や派遣指導を行ったりすることを通して、指導力向上を目指します。併せて、一人ひとりの実態に応じた支援が可能となる環境整備を図ります。

### 1-5-1-3:特色ある学校づくりの推進【総合戦略3-3①】

○充実した英語教育の取組を通して、児童生徒の英語の興味・関心を高め、グローバル化に対応できる資質や能力を養います。

○地域の産業に携わっている方々の取組や活躍について学ぶことで、今後の社会を生き抜く力を兼ね備えた人材の育成を目指します。

○学校運営協議会を設置する学校(コミュニティ・スクール\*)の実践事例や成果を市内全小中学校に情報発信したり、市担当者が視察や助言を行ったりして、学校運営協議会やその活動を支援します。

## ■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・コミュニティ・スクールの理念を理解して各校が目指す児童生徒像を共有し、主体的に学校運営に関わりましょう。
- ・地域社会や産業を支える人材を育成するために、積極的に学校教育に関わりましょう。

## ● 関連する個別計画

○西海市教育振興基本計画

## ● 数値目標

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	「授業実践の視点」を踏まえた教諭等による研究授業の実施率	R1	100.0%	100.0%
2	学校運営協議会を設置する学校(コミュニティ・スクール)の数	R2	1校	10校
3	「エンジョイ・イングリッシュ」、「エンジョイ・イングリッシュ in 西海」の実施率	R1	100.0%	100.0%
4	西海市の産業に携わる人材を教育活動で活用した学校の割合	R1	100.0%	100.0%

## 施策1－5－2

担当課／学校教育課

## 豊かな心の育成とふるさとを学ぶ教育の推進

## [施策の目指す姿]

- 本市の歴史や自然、文化、産業などに触れ、学ぶ機会を通じて、ふるさとへの誇りや愛着が浸透しています。
- 児童生徒の抱える問題に寄り添い、児童生徒が楽しく学校生活を送っています。

## ●施策を取り巻く環境(現況と課題)

## ■ 道徳・ふるさと教育・学校図書館

- 道徳教育においては、自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるために基盤となる道徳性を養うことを目標とし、体験学習を計画的に教育課程に位置付けています。
- ふるさとを愛する子どもを育む教育を重視し、本市独自の社会科教材を作成するほか、小学校においては、本市の歴史や自然、文化、産業などについて学ぶ「西海学」を展開しており、今後も社会の流れに応じて内容を充実していく必要があります。
- 学校では、教育活動の中に読書活動を取り入れるとともに、家庭での読書活動を推進しています。また、学校図書館司書等の取組が、図書室利用者数や貸出冊数の増加につながっています。今後も、学校図書館司書等の研修の場や情報交換の機会を充実させ、引き続き読書活動を推進させていくことが求められます。

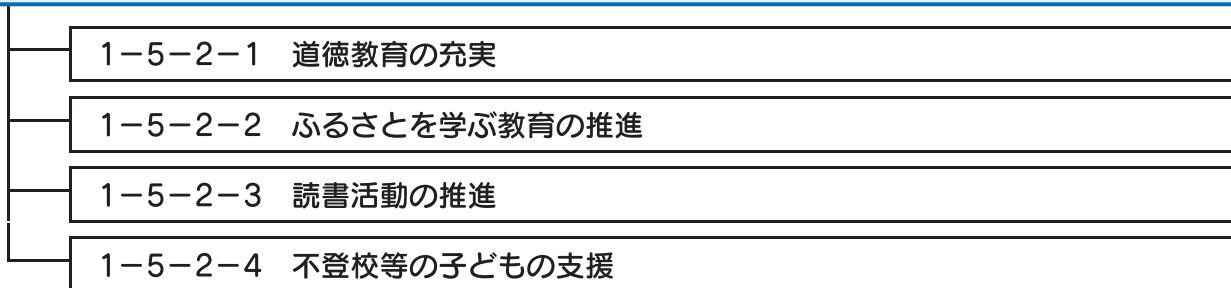
## ■ 不登校

- 児童生徒の抱える問題は多岐にわたり、不登校の児童生徒は増加傾向にあります。近年は、その問題が複雑化、困難化し、家庭における問題に起因することも多く、専門家を含めた教育相談体制の一層の整備、強化が求められます。

## ●施策での取組

## ■ 施策の構成と展開

## 施策1－5－2 豊かな心の育成とふるさとを学ぶ教育の推進



## ■ 市の取組(細施策)

### 1-5-2-1:道徳教育の充実

- 道徳の授業の充実に向けた教職員の研修の推進を図ると同時に、道徳的実践力を身につけさせる体験的な学習を、計画的に教育課程に位置付けていきます。

### 1-5-2-2:ふるさとを学ぶ教育の推進【総合戦略3-3②】

- 社会科の副読本においては、小学校、中学校ともに、定期的に内容を更新することで、新しい情報が掲載されるようにしていきます。
- 「西海学」の充実に向け、各小学校の取組を共有し、さらに職員向けの「西海学」も行い、ふるさと教育の一層の推進を図ります。

### 1-5-2-3:読書活動の推進

- 学校図書館における蔵書の計画的な廃棄、購入を行い、児童生徒の興味・関心を高める図書を増やしていきます。
- 学校図書館司書等の適正配置と定期的な研修の充実を図り、学校教育における創造的な読書活動を推進していきます。

### 1-5-2-4:不登校等の子どもの支援

- 本土部の中学校に相談員を配置するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携し、相談体制の充実を図っていきます。
- 適応指導教室において充実した指導、支援を行い、不登校児童生徒の自校教室への復帰につなげます。

## ■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・教育活動に主体的に関わり、本市の歴史や産業、魅力について、子どもに積極的に語りましょう。

## ● 関連する個別計画

- 西海市教育振興基本計画

## ●数値目標

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	教職員を対象とした研修会の実施	R1	1回/年	1回以上/年
2	体験的な活動を道徳教育の内容と関連させ実施した学校の割合	R1	100.0%	100.0%
3	ハイパーQU*のソーシャルスキル尺度の質問項目別回答において「いつもしている」の回答が全国平均を超える割合	R1	小学校 100.0% 中学校 100.0%	小学校 100.0% 中学校 100.0%
4	地域を学ぶ副教材の作成・配付	R1	小学校3年生 中学校1年生に配付	小学校3年生 中学校1年生に配付
5	創意工夫ある「西海学」を実施した学校の割合	R1	54.0%	100.0%
6	平日の読書時間の割合(1日30分以上)	R1	小6:39.0% 中3:33.7%	小6:100.0% 中3:100.0%
7	「学校図書館図書標準」等による標準冊数達成率	R1	小:130.2% 中:110.1%	小:100.0%以上 中:100.0%以上
8	本土部の学校に学校図書館司書等を配置する割合	R1	100.0%	100.0%
9	不登校児童生徒の改善率	R1	33.0%	100.0%
10	適応指導教室指導員の適切な配置	R1	1人	1人

## 施策1－5－3

担当課／学校教育課

# 健康で安全な学校生活の実現

### [施策の目指す姿]

- 学校生活の中で健康的な食習慣、運動習慣が身につき、児童生徒が健やかに成長しています。
- 関係機関や地域の協力を得ながら、校内や登下校時の安全が確保され、子どもたちが充実した学校生活を送っています。

## ●施策を取り巻く環境(現況と課題)

### ■児童生徒の健康

- 児童生徒の健康課題としては、メディアの長時間利用による生活習慣の乱れやいじめ、不登校等のメンタルヘルスに関する問題、アレルギー疾患の増加等が挙げられます。また、歯の健康を守る支援の強化が求められています。
- 児童生徒の体力の向上については、体力向上アクションプランに沿って、各校の体育授業の充実を図るとともに、発達段階に応じた運動部活動の充実を進めています。

### ■安全教育

- 安全教育については、学校の実態に応じた自然災害対策や火災対策、不審者対策等の避難訓練を推進し、警察署や消防署等の関係機関と連携した取組を進めるとともに、PTAや地域の協力を得ながら、登下校時の安全確保や不審者対策に努めています。

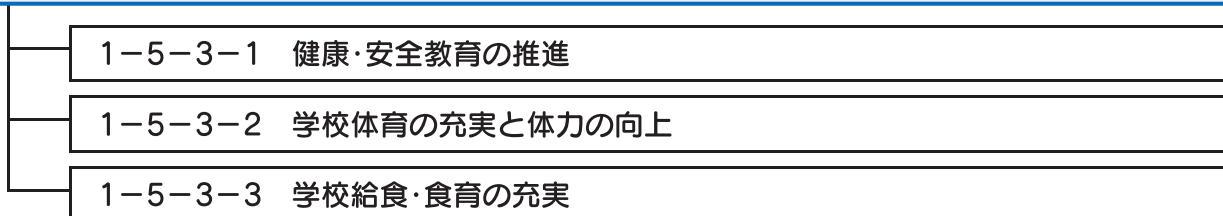
### ■学校給食

- 学校給食においては、西海市産の農産物の積極的使用を推進しています。また、今後も学校全体で食育指導に取り組む体制構築に向けた働きかけを行う必要があります。併せて、施設の適正化や設備の充実を図る必要があります。

## ●施策での取組

### ■施策の構成と展開

#### 施策1－5－3 健康で安全な学校生活の実現



## ■ 市の取組(細施策)

### 1-5-3-1:健康・安全教育の推進

- 市内すべての学校で、「早寝・早起き・朝ごはん」運動が推進されているか地区学校評価事業等で把握し、必要に応じて助言や指導を行います。
- 各学校の実態に応じた安全教育を支援するほか、地域や関係機関と連携を図り、学校生活や登下校時の子どもの安全確保に取り組みます。

### 1-5-3-2:学校体育の充実と体力の向上

- 体力向上アクションプランに沿って、各校の体育授業の充実を図るとともに、発達段階に応じた運動部活動の充実を図ります。

### 1-5-3-3:学校給食・食育の充実【総合戦略1-1④】

- 学校給食において地元の農産物の使用を推進するほか、食育の視点を踏まえた授業や行事を実施し、正しい食生活習慣の定着、地域への愛着を育みます。

## ■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・正しい食習慣、運動習慣、生活習慣を身につけましょう。
- ・登下校時の安全確保や不審者等を見かけたら通報するなど、地域の安全確保に協力しましょう。

## ● 関連する個別計画

- 西海市教育振興基本計画
- 西海市食育推進計画

## ● 数値目標

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	避難訓練の実施率	R1	100.0%	100.0%
2	体力テストにおいて、全国平均を上回った種目の割合	R1	55.9%	60.0%
3	西海市産の農産物使用率	R1	66.7%	70.0%
4	学校における食育に関する行事の実施率	R1	78.9%	100.0%
5	学校給食共同調理場の適正化	R1	計画策定	適正化

## 施策1－5－4

担当課／学校教育課

# 教職員の資質の向上

[施策の目指す姿]

- 学校の実態に即した研修を通じて、教職員の資質、指導力の向上が図られ、児童生徒がより良い指導を受けられています。

## ●施策を取り巻く環境(現況と課題)

### ■ 教職員の資質向上

- 各省令主任、養護教諭、栄養教諭及び特別支援教育コーディネーター等の担当者が定期的に集まる定期研修会と、自主的に自己の研鑽に努める選択制の研修会を実施し、教職員の資質、指導力向上を図り、校務分掌や学校の活性化、児童生徒の健やかな成長に取り組んでいます。
- 近年の教育課題に対応し、児童生徒の指導に効果を上げていくためには、研修内容の充実、専門的講師の招へい、研修の適切な回数等の検討が必要となります。
- 各校の教育活動の充実のためには、校内研究をより一層推進し、新しい教育情報、効果的な指導法を学び続ける必要があります。そのため、指導主事が各校の求めに応じて指導を行うとともに、教育課題や市の特色を活かした内容の市研究指定校を決めています。こうした研究指定校の研究の成果、課題を市全体で共有し、各校の取組に取り入れていく必要があります。

## ●施策での取組

### ■ 施策の構成と展開

#### 施策1－5－4 教職員の資質の向上

- 1－5－4－1 定期研修会の充実
- 1－5－4－2 選択制研修の充実
- 1－5－4－3 校内研究の推進

## ■ 市の取組(細施策)

### 1-5-4-1:定期研修会の充実

○児童生徒の実態、学校の実態に応じるとともに、今日的課題を取り入れ、研修内容を充実させ、資質、能力を向上させます。

### 1-5-4-2:選択制研修の充実

○教職員のニーズ把握に努め、専門性の高い講師による研修の機会を充実させ、教職員の指導力を向上させます。

### 1-5-4-3:校内研究の推進

○指導主事が各校の校内研究を通して、新しい教育情報、指導法を示し、各校が具体的な実践を行い、指導力や教員の資質の向上につなげていきます。

## ■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

・学校や地域の教育活動に主体的に関わり、可能な範囲で地域住民の立場から参加しましょう。

## ● 関連する個別計画

○西海市教育振興基本計画

## ● 数値目標

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	定期研修会での充実度割合	R2	100.0%	100.0%
2	選択制研修会の実施回数	R2	4回/年	5回/年
3	校内研究への指導主事及び教科等指導員の派遣実施回数	R2	60回/年	55回/年
4	研究指定校数	R2	7校/年	6校/年

## 施策1－5－5

担当課／学校教育課

# 幼児教育の推進

### [施策の目指す姿]

- 小学校入学後も、教育的支援が必要な子どもが適切な指導を受けながら学校生活を送っています。

## ●施策を取り巻く環境(現況と課題)

### ■ 幼児教育

- 子どもの発達や学びの連続性を保障するために、幼児教育から小学校教育への円滑な接続が必要です。そこで、幼児教育と小学校教育の教育内容について双方の教職員が理解し、円滑な接続に向けてスタートカリキュラムを作成、実践することが強く求められています。
- 本市では、各園等と小学校間で必要な情報を引き継ぐための連携の機会を設けており、就学予定児の理解と必要な支援に関する情報が共有されています。また、各小学校では学校行事に園児を招き、一緒に参加する取組を展開するなど、交流のあり方を工夫しています。今後、連携にとどまらず、効果的な接続を目指していくためには、異校種間で情報共有する場を設けたり、各発達段階に応じた効果的な取組を共有したりできる研修体制を整え、充実させていくことが求められています。

## ●施策での取組

### ■ 施策の構成と展開

#### 施策1－5－5 幼児教育の推進

##### 1-5-5-1 幼・保・認こ・小連携の推進

### ■ 市の取組(細施策)

#### 1-5-5-1: 幼・保・認こ・小連携の推進

- 就学相談や幼児教育相談の充実を図り、保護者や幼児の就学への不安を解消します。また、関係機関と連携を図り、引継ぎや教職員の研修内容の充実を図ります。

### ■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・幼児教育に関心を持ち、教育方針や取組について理解しましょう。
- ・就学への不安があるときは、就学相談や幼児教育相談を利用しましょう。

## ●関連する個別計画

- 西海市教育振興基本計画
- 西海市子ども・子育て支援事業計画

## ●数値目標

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	幼・保・認こ・小の教職員間の連携の実施割合	R1	100.0%	100.0%
2	幼・保・認こ・小・中・高の教職員合同研修会の回数	R1	1回/年	2回/年